## 《報告》

# 関東大震災における避難者の動向

## ----「震災死亡者調査票 | の分析を通して

北原 糸子\*

#### 要約

本稿は東京都慰霊堂に保管されている「震災死亡者調査票」の一部の分析結果についての報告である。この調査の主体、目的について、調査票のなかには記録されたものがないが、関東大震災で焼死した人々を慰霊するために建てられた震災記念堂に納める霊名簿を作成するため、震災記念事業協会が作成したと推定される。年齢、性別、東京での居住地、死亡場所などの項目からなるこの調査票を分析することを通して、当時東京に住んでいた人々はどこから来たのかを推定することができるはずである。約90年前の大震災時の避難者の動向ではあるが、わたしたちのプロジェクトが目指す大災害時における首都東京の避難者のうち命を落とした人々の行動パターンがどのようなものであったかを分析するための基礎データとして、今後の首都の大規模災害時の避難行動の予測に参考になると考える。

キーワード:震災死亡者、調査、避難者行動、震災記念堂、霊名簿

#### はじめに

東京都慰霊堂に保管されている資料に「震災死亡者調査票」というものがある。これらはその枚数は数えていないものの5万枚以上はあると推定され、木製の専用箪笥(横5列、縦4列)に納められている。このカードについては、慰霊堂を管理する東京都建設局東部公園事務所の管理責任者から、個人情報が記録されているものとして触れることを禁じられていた。しかし、昨年3月11日の東日本大震災で大量死の悲劇を経験し、震災復興問題に社会的関心が高まるなか、関東大震災後の迅速な帝都復興構想を打ち出した後藤新平への関心が集まり、関東大震災が急に思い出されたかのように、新聞、テレビ、雑誌などのメディア

で一躍脚光を浴びるようになった。2006年以来 慰霊堂の関東大震災関連資料の調査を積み重ねて きたわたしたちの仕事で明らかになる様々な事実 が内部の関係者に注目されたものかその実情は不明だが、この開かずのカード箪笥を開けて調査す ることが許可された。そこで、昨2011年12月、 カードの一部(全体の10分の1にあたると推定 される5000枚程度)をデジカメ撮影し、カード に記された内容をテキスト化した上で分析を試 みた。以下はその分析結果の報告である。本研 究「首都圏直下地震の避難・疎開被災者の支援に 関する研究」(研究代表者 山中茂樹、課題番号 22330162)の平成22年度成果報告の一部である。

### \*関東大震災の避難民研究の位置づけ

関東大震災がどのような災害であったのかについては、帝都復興構想を逸早く示した当時の内務

<sup>\*</sup>関西学院大学災害復興制度研究所研究員

大臣後藤新平の都市計画案、その計画が縮小されつつも実施された政治過程や復興計画遂行に従事した官僚たちなどに注目が集まり、研究成果も数多く披露されている。しかし、当時の惨状のなか、人々がどのように震災の日々を耐え、生活を回復するにいたったのかについては、いまだ研究蓄積は多くはない。

東京の日本橋、京橋、神田、浅草などの中心 部、それに大小の工場が集まる隅田川東岸の本 所、深川地域など、当時の東京市の43%を焼失 した大震災では、人々は1次的に地方へ避難する しか方法はなかったから、鉄道、道路などが破壊 された状態にもかかわらず、大量の人々が震災直 後からあらゆる手段を使って地方へ避難を始め た。拙著『関東大震災の社会史』<sup>3)</sup>では、その一部 の実情を、各県の公文書館などに残されている行 政資料に基づいて明らかにした。しかし、そこで は、関東大震災の政治過程、社会過程の全体を明 らかにする必要から、地方への避難者がどのよう に扱われたのかなどについては、分析不十分とい う不本意な状態のまま、この点についての叙述を 断念せざるを得なかった。そこで、ここでは、ま ず、地方への避難者の全体を押えた上で、震災死 亡者カードで明らかになる震災当時の東京の地方 出身者の在り方を検討することにしたい。

なお、当時は被災者という言葉ではなく罹災者 と表現されていたので、本論では被災者の用語は 使用せず、罹災、罹災者の用語を使用することに する。義捐金についても、義援金ではなく、義捐 金の用語を使用することにした。

## 1 関東大震災の地方避難者

## 1-1 内務省社会局の『震災調査報告』の 目論見

震災発生の9月1日正午以降、余震を恐れ、あるいは火災で自宅を焼失した人々は広大な空地や安全と思われる場所を求めて、何十万という規模で右往左往したことは知られている。食料、水の確保などの困難が予想される、荒野のような状態になった都心部に留まることをあきらめ、自分の故郷を目指して人々が群れを成した。9月3日には鉄道省は罹災者に限らず、震災救援に関わる

人々も含めて、鉄道・船舶の運賃を無料とするこ とにしたから、この動きは一層高まった。しか し、震災で移動する人々を行政上どのように把握 するかは大きな問題として認識されていたと推定 される。9月3日、天皇から1000万円の下賜が 明らかにされると、これをすべての罹災者に現金 で渡すこととして、その受領の事務手続きを通し て、震災地に留まった罹災者に限らず、全国に散 在する罹災者を把握する構想が早くも9月20日 の閣議で決定されている。これは恐らく臨時震災 救護事務局の責を担った社会局官僚の発案であっ たと推定される。この決定を受け、早くも10月 中旬に地方庁に対して11月15日を期して全国一 斉に国勢調査並の震災罹災者人口調査が行われる ことが通告された。ここにおいて、震災地から離 散した避難者の把握の具体策に目途がついた。

この調査でまず問題となったのは、9月1日段階の震災地の正確な人口把握がなされていないという点であった。しかし、11月15日の震災罹災者調査を、4年以前の1919年第1回国勢調査に準ずる形で行うこととし、その際、第1回国勢調査以前の一定期間の人口変動率を算出して、国勢調査結果の人口数に掛け合わせることで、9月1日の推計人口を算出して、罹災率推定の根拠にするなどの解決を図った。この方法によって、懸案の震災時の人口を推計する道筋が立てられたのである。

原則として罹災者人口調査であったものの、帝都復興事業の対象地と予定していた東京・横浜両市については、罹災者だけでなく、すべての現在人口を調査することとした。臨時震災救護事務局は、両市に限り、罹災者に限定せず、居住者総体の調査とすることで復興計画に必要な課題をクリアできると目論んだのである。それ以外の震災地府県については、震災罹災者のみを調査するが、府県各郡市が必要と認めれば調査も可能とした。震災地以外の府県については、震災罹災者のみの人口調査とした。

まず、東京市(15区部)の震災発生から11月 15日の人口変動は以下のような数値で捉えられた(表1)。

詳細な調査手続きはここでは省略するが、とり あえず、震災から約2カ月半を経た罹災者の散在

県	9.1 推計人口	死亡行方不明	11.15 罹災現存	11.15 現在人口	(11.15 現在人口=東京市及び 神奈川県調査人口、他は推計 人口に避難者を加えたる数)
東京府	4,050,600	70,497	1,495,926	3,634,199	-416,401
(東京市)	2,265,300	68,660	1,021,956	1,527,277	-738,023
神奈川県	1,379,000	31,859	1,024,071	1,242,532	-136,468
(横浜市)	442,600	23,335	254,556	311,402	-131,198
千葉	1,347,200	1,420	194,318	1,400,655	53,455
埼玉	1,353,800	316	125,801	1,391,098	37,298
静岡	1,626,300	492	90,044	1,646,614	20,314
山梨	602,000	20	34,144	611,812	9,812
茨城	1,399,100	15	32,320	1,428,982	29,882

表1 震災1府6県

出典:社会局『震災調査報告』pp. 148-149

状況がどのようなものであったのかを、これらの 数字を通してみておくことにしたい。

## 1-2 1923年11月15日現在の震災地

#### \*震災1府6県

まず、震災地1府6県の状況をみておきたい。 表1に掲げたのは、1府6県の推計人口、死亡・ 行方不明者、調査時点の現在人口などだが、明ら かなことは、東京都と神奈川県のみが震災2カ月 半後もそれぞれ1割程度、すなわち、東京で41 万 6401 人、神奈川県で 13 万 6468 人の人口減少 となっていることである。神奈川県の場合は、横 浜市の数値によって神奈川県全体の人口変動が規 定されていることが判るが、東京府の場合は、区 部の人口減少が73万人以上であるのに、府全体 としては、41万6401人であるから、30万前後の 差が生じている。数値上から単純に推定すれば、 罹災者が区部から郡部へ避難する動きが反映され たとみることができる。しかし、人の動きはそれ ほど単純ではなかったはずである。本論は東京市 に限定して避難者の動向を当面の課題とするの で、東京府・市の動向の検討をはじめたい。

## \*東京市

表 2 に東京府・市の人口変動状況を掲げると、 東京市の 9 月 1 日の推計人口は 236 万 5300 人、 死亡・行方不明者 6 万 8660 人、11 月 15 日現在 罹災者として東京市に留まるものは 102 万 1956 人、11 月 15 日現在の人口は 152 万 7277 人、従っ て、東京市は震災以降、震災前の約3割強、73万8023人の人口減少となった。各区の動向は表2の通りだが、注目すべきことは震災前本所区の人口は区内最高の30万1300人、死亡者は断突の5万4498人であったが、本所区には11月15日時点で10万人を欠く数値であり、震災前の約6割以上の人口減となっていることである。人口変動率から明らかなように、東京市のなかでも、火災で85-100%を焼失した神田、日本橋、京橋、浅草の隅田川西岸の各区と本所、深川の隅田川東岸の人口減少が著しく、半数以上、特に6割以上減の区は本所区に限らず、日本橋、京橋などの中心部にも見られることである。参考までに、9月1日から3日朝10頃まで延焼し続けた東京市の範囲を示して置く(図1震災焼失区域図)。

人々がとても戻れる状況ではなかったということが推測される。しかしながら、下町区域を離れた山の手は逆に人口は僅かながらでも増加がみられる。震災2カ月半後の11月半ばの時点では、下町地域から山の手地域の麻布、赤坂、四谷、牛込、小石川、本郷などの各地域に仮住まいをしている人々が4万人以上、また、郡部の各地域の人口は震災前に比べて32万人強の増加であるから、郡部への避難者が相当数いたと推定される。しかしなお、東京市の人口73万人余の減であるから、市の人口移動を市内山の手地域と郡部で吸収できたわけではないことがわかる。

全国	58,481,500	104,619	3,300,279	58,403,769	(11.15 現在人口= 東京市及び神奈川 県調査人口、他は 推計人口に避難者 を加えたる数)	変動率
東京府・市	9.1 推計人口	死者・行方不明	11.15 罹災現存者	11.15 現在人口		
東京府	4,050,600	70,497	1,495,926	3,634,199	-416,401	-10.3%
東京市	2,265,300	68,660	1,021,956	1,527,277	-738,023	-32.6%
区部						
麹町	58,900	137	42,415	57,271	-1,629	-2.8%
神田	121,800	1,519	60,977	67,951	-53,849	-44.2%
日本橋	124,600	1,189	37,741	38,297	-86,303	-69.3%
京橋	147,200	919	53,761	56,844	-90,356	-61.4%
芝	183,500	494	92,293	152,881	-30,619	-16.7%
麻布	90,600	185	50,099	98,155	7,555	8.3%
赤坂	56,600	142	26,460	59,508	2,908	5.1%
四谷	74,800	103	42,081	87,661	12,861	17.2%
牛込	126,900	203	61,354	140,032	13,132	10.3%
小石川	151,900	254	61,337	167,909	16,009	10.5%
本郷	135,900	320	56,905	136,493	593	0.4%
下谷	192,500	891	113,070	136,567	-55,933	-29.1%
浅草	274,100	3,667	137,053	138,519	-135,581	-49.5%
本所	301,300	54,498	98,227	99,692	-201,608	-66.9%
深川	194,800	4,139	74,142	75,455	-119,345	-61.3%
郡部						
水上			14,042	14,042		
八王子市	44,300	20	1,820	45,891	1,591	3.6%
荏原	292,500	231	92,991	365,114	72,614	24.8%
豊多摩	347,300	124	77,471	420,048	72,748	20.9%
北豊島	481,300	758	175,755	584,066	102,766	21.4%
南足立	62,800	130	9,964	74,263	11,463	18.3%
南葛飾	238,100	533	92,471	292,622	54,522	22.9%
西多摩	90,600	1	1,065	91,617	1,017	1.1%
南多摩	81,700	27	7,781	82,675	975	1.2%
北多摩	112,400	6	3,741	115,424	3,024	2.7%
伊豆大島	34,300	7	1,211	35,202	902	2.6%

表 2 東京府・東京市の震災による人口変動

出典:「第6章 震災に依る人口の変動」社会局『震災調査報告』(1924年6月) pp. 146-151、変動率は引用者が付加した

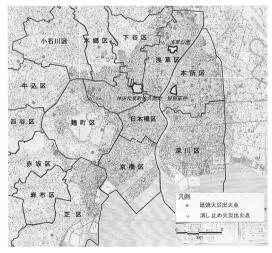


図 1 震災焼失区域図

## 1-3 地方への避難者

地方庁は11月15日午前零時を期して実施された震災罹災者人口調査の規定に従い、集計し、報告した。佐賀県の12月12日を手始めに、12月31日までに35府県、翌24年正月3日から21日までに11県、神奈川県は1月2月25日までに5回、東京府は3月6日まで8回にわたって集計結果を報告、完了した。

さて、報告された罹災現存人口の数値について、11月15日現在人口の減少を来たした神奈川県と東京府を除く各県を地域ごとに集計すると表

3のようになる。

11月15日現在、地方に留まる罹災者は78万82人である。しかしながら、当時の植民地へ帰還あるいは移動した人々については調査対象とされていない。

この結果から、地域別にみると、震災地の東京、神奈川に隣接する関東圏に40万の人々、ついで信越地域へ約22万の人々が一時的に身を寄せている状況がわかる。こうした地方への避難者は全く無関係な場所へ避難するということは考えにくいから、出身地あるいは親戚、知人などなんらかの伝手のある場所に避難したと考えるのが妥当だと思われる。

さて、以上の概観を得た上で、今回調査することができた慰霊堂保管の「震災死亡者調査票」についての分析結果を報告する。

## 2 「震災死亡者調査票」の分析から

#### 2-1

「震災死亡調査票」表面(図 2-1)と裏面を(図 2-2)に示しておこう。

ここに項目として挙げられているのは、以下のようである。調査を担う主体はカードには明記されていないが、この点についての考察は後述する。

調査カードの表には、以下の項目が挙げられ、 該当事項を記入するようになっている。

区名、何年、埋葬認許証下付番号、氏名、男女 別、生年月日、本籍、住所、死亡場所、

摘要、照合(御下賜金下付申請書)、例外、申 告

また、裏面には、以下のような記入についての 注意事項が挙げられている。

#### 注意事項

- 一. 本票ハ大正十二年九月中大震火災ニョリ死 亡シタル者テ埋葬認許証下付申請書ニョリ 記入シ罹災御下賜金下付申請書ト照合シ合 致シタルモノハ照合当該欄ニ合印ヲ押スコ ト
- 一. 埋葬認許証下付申請書中ニナク罹災御下賜 金下付申請書ノミニアル者ニ付テハ同様調

表3 東京府・神奈川県以外に避難した罹災者

府県	9.1 推計人口	11.15 罹災現存	人口変動率
 北海道	2,716,600	9,353	
青森	781,600	4,916	
岩手	873,100	3,214	
宮城	981,300	11,708	
秋田	922,600	5,843	
山形	989,800	6,357	
福島	1,416,100	14,741	
小計	, , , , ,	56,132	7.2%
茨城	1,399,100	32,320	
栃木	1,089,500	24,783	
群馬	1,096,500	18,687	
埼玉	1,353,800	125,801	
千葉	1,347,200	194,318	
小計	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	395,909	50.8%
新潟	1,807,000	29,809	
富山	735,300	9,854	
石川	755,500	7,371	
福井	601,600	5,051	
山梨	602,000	34,144	
長野	1,620,200	19,744	
岐阜	1,101,000	6,764	
静岡	1,626,300	90,044	
愛知	2,185,600	23,118	
小計		225,899	29.0%
三重	1,082,600	8,317	
滋賀	655,500	4,126	
京都	1,361,900	8,309	
大阪	2,889,700	34,095	
兵庫	2,442,600	18,793	
奈良	572,400	1,327	
和歌山	772,000	1,361	
小計		76,328	9.8%
鳥取	462,200	735	
島根	707,400	1,017	
岡山	1,238,700	2,125	
広島	1,573,400	2,917	
山口	1,058,000	1,900	
小計		8,694	1.0%
徳島	678,100	836	
香川	678,400	960	
愛媛	1,070,700	1,696	
高知	683,400	979	
小計	2 222 222	4,471	0.6%
福岡	2,382,800	3,672	
佐賀	674,900	1,212	
長崎	1,175,400	1,477	
熊本	1,255,100	1,276	
大分	871,100	1,358	
宮崎	688,600	543	
鹿児島	1,478,400	1,414	
沖縄	596,900	1,697	1.00/
小計		12,649	1.6%

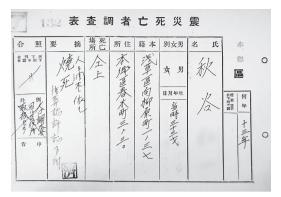


図 2-1 震災死亡調査票表面

査票ヲ作成シ摘要欄ニ其ノ旨記入スルコト 一. 埋葬認許証下付申請書及罹災御下賜金下付 申請書ニナキ者ト雖モ当該者ト認定シ得ル 者ハ同様調査票ヲ作成シ其ノ旨摘要欄ニ記 入スルコト

以上の項目を解読すると、第1項は震災死亡者で、埋葬認許証に基づいて震災御下賜金を申請した者、第2項は埋葬認許証の申請をしていないが、御下賜金の申請をした者、第3項は以上のどちらも申請していないが、震災死亡者と認定される者については、震災死亡者調査表に記入する対象とされるということである。要するに、申請があれば震災死亡者として認定しようということと理解できる。

この調査表は推定5万枚以上あると思われ、今後の調査であるいは調査主体に関する証拠となるような記述が見つかる可能性は否定できないが、現在調査、分析可能となった4356枚については、名前の文字判読が困難なため、申し送りしたと推定される貼紙から、「財団法人東京震災記念事業協会」と読み取れる団体名が確認できる。この団体を調査主体とするには一応の検証が必要であるが、まずは、このカードの分析から判明した震災時東京に在住していた人々についての情報を整理しておきたいと考える。

表4は、死亡者のうち本籍地が地方出身者について、東北、関東、信越などの各地域にわけて集計したものである。当面の研究課題である首都圏直下地震時の避難者の動向に関する過去の大震災の事例として、今回は地方出身者に焦点を絞って

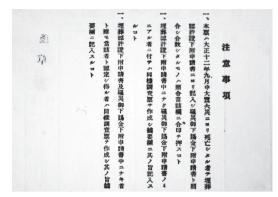


図 2-2 震災死亡調査票裏面

表4 本籍地が地方の出身者

全体	地方出身	
4376	1531	35.0%
地域別	人数	%
東北	192	12.5%
関東	856	55.9%
信越	394	25.7%
近畿	53	3.5%
中国	14	0.9%
四国	6	0.4%
九州	16	1.1%
他に朝鮮籍	11	
不明	293	

出典:「震災死亡者調査票」

分析をした。分析できたカードは 4376 件、そのうち、地方出身者のカードは 1531 件で、35%を占める。約3割強の人たちが地方から出てきていて地震あるいは火災で命を落としたことになる。ほかに、当時の植民地であった朝鮮籍を持つもの11件、本籍地が空欄で不明なもの293件がある。このうちの地方出身者 1531 件について、さらに府県別にまとめると、図3(グラフ)のようになる。

表4および図3のグラフが示す県別出身者の数値からは、東京および横浜への流入人口は近県、 関東圏が圧倒的に多く、次いで信越、東北地方という順であることが明らかになる。この傾向は、 先に示した社会局の『震災調査報告』の震災前後の人口変動の地方別の割合(表3)とも見事に照応するから、これが震災死亡者に特有なことでは

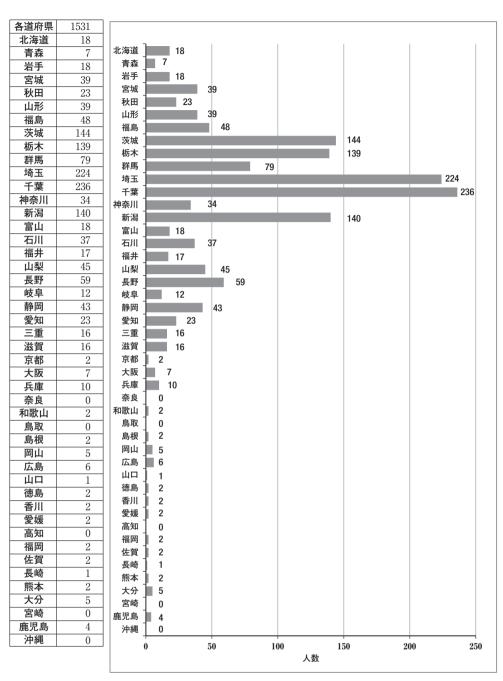


図3 県別出身者数

なかったことが検証されたことになる。

## 2-2 「震災死亡者調査票」の作成主体

今回はこれ以上の分析の余裕はないので、以上 を以て成果報告とするが、本カードに関わる関連 事項の調査を重ねた結果、以下の点が明らかになったことを報告して最後にまとめとしたい。

調査主体については、カードに残された貼紙によって、「東京震災記念事業協会」なる名称が確認されたことをすでに述べた。この団体は、当時東京市長であった永田秀次郎が、1924年2月、

震災死亡者の慰霊を兼ね、この災禍を記憶しておくための装置として震災記念堂の建設準備の調査を命じ、同年5月に市議会での賛同を得て、同年8月永田市長が設立者となって財団法人の認可申請を行った。しかしながら、わずか5万円という資金であっため、この時には財団法人としての認可は得られなかった。その後記念堂建設資金を各方面に仰ぎ、国の資金援助などを得て、漸く記念堂設立準備へ歩を進め、1926年10月1日財団法人としての認可が降りた。

一方、震災記念堂建設設計の一般公募が1924 年12月からはじめられ、1925年3月220点の応 墓があったが、この中からの採用はなく、結局懸 賞審査委員を兼ねた伊藤忠太による新設計で建設 されることになる。この経緯は著名な事実なの で、詳細は略するが、問題はここに納める霊名簿 であった。記念堂には供養すべき霊名が納められ なければならない。しかし、9月1日、本所被服 廠では4万人以上の人々が焼死し、その氏名も定 かではない段階で、総ての遺体を焼かなければな らなかったからである。この霊名簿の作成は、 1927年2月から開始され、「東京市各区役所及び 府下町村役場の埋葬許可証下付申請書等の調査 のほか、新聞広告による届出調査を克明に実施し た。とされている。当時、引き取り人に渡された 遺体以外の死亡者の名前はは不明のまま荼毘に付 すという措置を取った。即時死体の焼却を命じた 東京市長永田秀次郎はこのことに深く思いを残 し、市長としての公的立場とは別に、個人として の資格で、高野山奥の院に震災死亡者の霊牌堂の 建設を考えた(図4 高野山霊牌堂)。このこと がいつ頃から永田の胸の内にあったのかを調べる ため、国会図書館に蔵されている「永田秀次郎文 書 | を一覧したが、今のところは把握できていな い。しかし、その胸の内が高野山に建てられた霊 牌堂建設の願文に記されている。

以下はその願文である。

### 高野山関東震災霊牌堂建立願文

(昭和五年十一月九日 於高野山奥の院)

茲に我が多年の心願を遂げて、高野山奥の院のほとりに関東震災霊牌堂の建立を見た事は、 さながら我が身の重荷を下ろせし心地せらる。



図 4 高野山霊牌堂

顧みれば震災当時、我は東京市長として、日 夜市役所内にあり、親しく死傷者の惨状を目撃 して其の光景今尚眼底に新たなる思ひあり、殊 に数万の屍を集めて、格別の法要をも営まず、 夜中一週間に亘り之を焼き尽したるは、洵に止 むを得ざる処置なりしとは云へど、心中は実に 痛苦に耐えざりし所なり、当時高野山は直ちに 慰問団を組織して上京し、余を市役所に訪ひ死 者の遺骨を頒たむ事を求め、之を山内に埋めて 厚く供養を行ひ、大阪市井上菊松氏の厚意によ り、供養塔の建立を見るに至れり。

会は大正十四年春、此地に詣で、偶々大門近き観音の銅像に明和の大火に於ける殃死者の姓氏を記せるを見て震災焼死者の氏名も亦、之に做ひて其の記録を遺骨と共に此塔下に埋めむことを発願せり、又余は山内に於て島津兵庫頭が三百年の昔朝鮮戦役後敵味方供養の塔を建てたるに深く感動せるを以て死者の氏名を記すには日本人たると否とを問はず総て之を網羅する事と為したり、然るに其調査に当り、之を各府県知事並びに各国大使館公使館に依頼し、知事は更に各町村戸籍吏に報告せしむる等、非常の手数を要し、之が為に三年余を費すに至れり、その判明する数は閑院姫宮東久邇若宮山階宮妃の三殿下を始め奉り邦人五万四千五百人外国人二百人に達す、……(中略)

噫当時を追想すれば死せる者も生ける者も皆 唯天命に依るのみ、余の如きも若し東京の震災 が横浜の如く強烈なりしならば余は必ずや市長 室に於て即死を免れざりしならむ、而も市役所 が三たび焼かれむととして僅かに免れたるが如き全く天佑と見るの外なし、真実に之を痛感し之を体験せる者にして始めて死者に対する同情の愈々強く且つ深きを得べきなり、……何人の屍とも知らずして丘と積み重ねられたる侭に一片の煙となり行ける人々の霊魂は如何にして安らかなるを得べきか、之が処置に就て深き責任を有する余の心中永へに断腸の念にたえざるは全く人間自然の真情に外ならざるなり。

本年三月の復興完成の式典を挙げ七月本所被服廠に於ける震災記念堂の竣成供養を営み今茲に此の霊牌堂の建設を見るに至る、而して図らずも余は再び東京市長の職に就きて今日茲に諸士の霊前に立つ、真に無量の感慨に耐えざる所なり、……

兵庫県三原郡緑町倭文長田 願主 永田秀次郎 (下線は引用者)

以上の願文の下線部に注目すると、当時の東京市長として多数の遺体の処理にあたり、また、震災記念堂建設事業を発起した責任者としての立場とは別に、個人としての立場から高野山霊牌堂を建立して、総ての震災死亡者の霊名を永久保存しようという意図を持ったのは1925年の春、高野山を訪れ、明和の大火の死亡者の名前が刻されているのを目にした時からとされている。震災死亡者邦人5万4500人、外国人200人という霊名の数値は東京府に限らず調査の手を広げ、収集した調査結果であった。したがって、震災記念堂に納められている霊名に加え、必ずしも東京市の在住者に限らず外国人も含め、広く震災犠牲者の霊名を納めたものであることが判明した。

ただ、慰霊堂保管の「震災死亡者調査票」が震災記念堂に納めるべき死亡調査に限られたものか、永田秀次郎が意図した東京市在住者に限らない死亡調査の結果なのかは、全体の分析を経ていない現段階では確定できない。朝鮮籍 11 名を含むことが明らかになった点、永田秀次郎は震災復興の 1930 年再び東京市長に再任されていることなどから、広く震災死亡者の調査結果が記されたカードである可能性も否定できない。今後の調査の機会を待ちたい。

#### 注

- 1) 高野宏康「東京都慰霊堂保管・関東大震災関係資料について」神奈川大学非文字資料研究センター『年報 非文字資料研究』5号、2009年:北原糸子編『写真集 関東大震災』吉川弘文館、2010年、他。
- 2) 鈴木淳 『関東大震災――消防・医療・ボランティ アから検証する』ちくま新書、2004年:中央防災会 議災害教訓の継承に関する専門調査会編『1923 関 東大震災報告書』第2編、2006年。
- 北原糸子『関東大震災の社会史』朝日新聞社、 2011年。
- 4) 北原、前掲、pp. 345-350。
- 5) 社会局「震災調査経過概要」『震災調査報告』1924 年12月、pp. 1-37。
- 6) 社会局、前掲、pp. 25-26。
- 7) 財団法人東京震災記念事業協会事業報告書『被服 廠跡』1927年。
- 8) 加藤雍太郎・中島宏・小暮亘男『横綱町公園 東京都慰霊堂・復興記念館』(東京都公園協会、 2009年、p. 91)。なお、『被服廠』によれば、霊名の 調査は、1927年2月、各区役所府下町村役場の協力 を得て、霊名調査開始、4月末に4万5千人余。(な お、被服所跡の焼死体は直後から引き取り手のある 遺体の引き渡しを9月2日から開始、その他の遺体 を焼却、その際市内各所の焼却遺体を含め5万8千 体(『被服廠跡』p. 10)。ただし、記念堂に奉安した 霊名は3万8825名(『被服廠跡』p. 45)とある。 これらの霊名簿の数字の差は何に基づくものかは後 の考察に委ねることにしたい。

本研究は「首都圏直下地震の避難・疎開被災者の支援に関する研究」(研究代表者 山中茂樹、課題番号 22330162)の平成22年度成果報告の一部である。

本稿を為すにあたり、研究代表者山中茂樹先生、研究分担者森康俊先生、田並尚恵先生にご教示いただいた。また、資料の調査に際して東京都横網町公園管理事務所長川上佶延氏、および慰霊協会の諸兄のご協力に感謝の辞を捧げたい。

なお、「震災死亡者調査票」のテキスト化とエクセル表の入力には日本大学大学院研究科特別研究員関屋雄一氏にご協力いただいた。